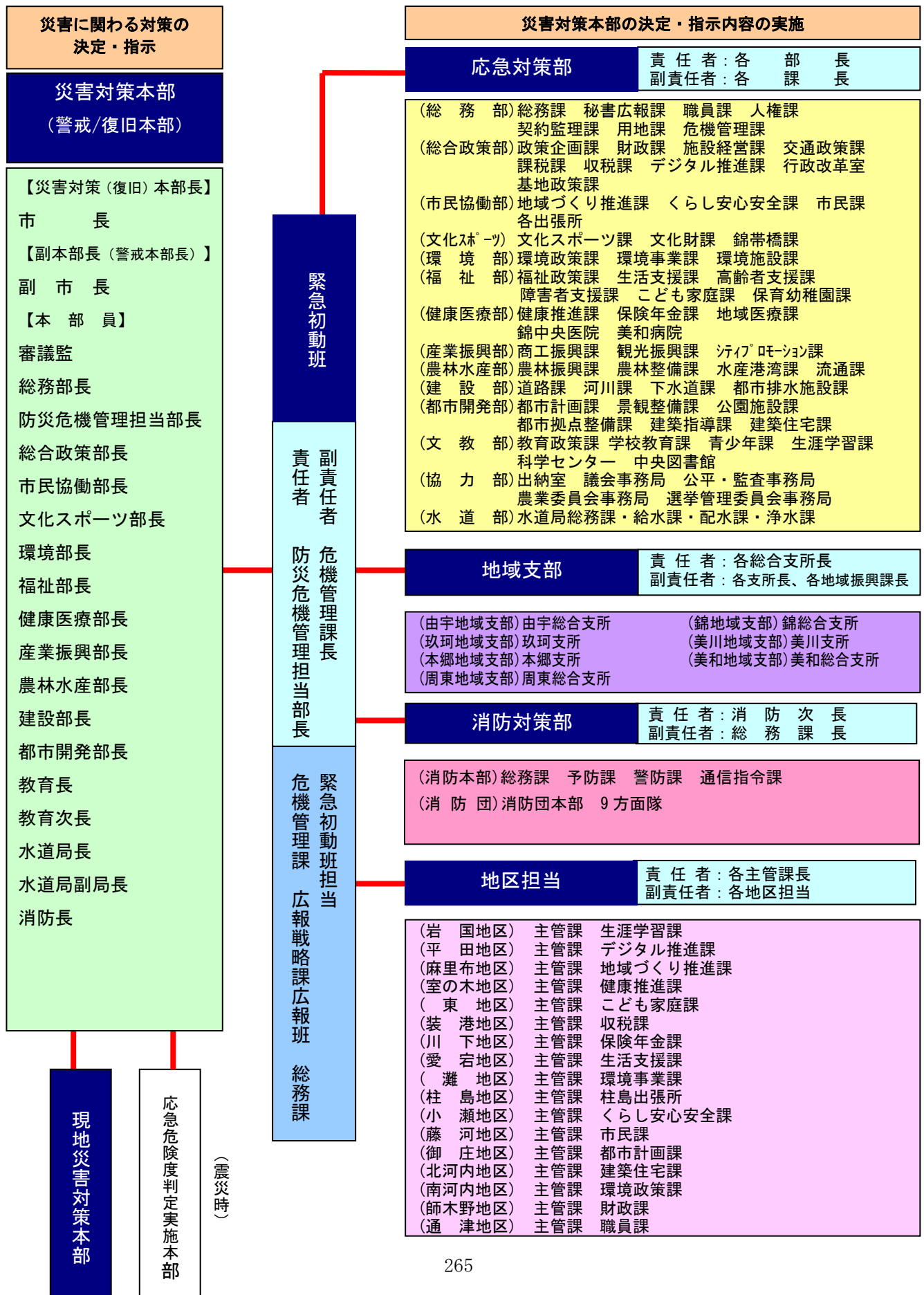


岩国市災害対策（警戒/復旧）本部の組織機構図



1) 避難場所

☎ (要援護者向け緊急避難場所) — 高齢者や障害者など援護を必要とする人に適した設備があったり、近くに病院があったりする緊急避難場所

🐾 (ペット受入可能な緊急避難場所) — 糞尿がもれないケージなどに入ったペットを連れて避難ができる緊急避難場所

●指定緊急避難場所一覧

地区	緊急避難場所	所在地	電話	種別	災 害 種 別				
					洪水	土砂	地震	津波	高潮
					適否	適否	適否	適否	適否
岩国	岩国国際観光ホテル	岩国 1-1-7	43-1111		○		○	○	○
	岩国小学校	岩国 3-1-18	41-0447	ペ		○	○	○	○
	岩国工業高校体育館	錦見 2-4-85	41-1105		○		○	○	○
	岩国中学校	錦見 2-5-80	43-4400	ペ			○	○	○
	顕真幼稚園	錦見 5-7-28	41-0738			○	○	○	○
	岩国自動車学校	錦見 7-1-40	41-0987			○	○	○	○
	サンライフ岩国	横山 2-7-28	43-3505	ペ		○	○	○	○
	教育センター	横山 3-1-11	43-0901	ペ		○	○	○	○
平田	岩国高校体育館	川西 4-6-1	43-1141		○	○	○	○	○
	総合体育館	平田 1-40-1	32-7411	ペ	○	○	○	○	○
	平田小学校	平田 3-5-1	31-7312	ペ	○	○	○	○	○
	平田供用会館・住民ホール	平田 3-22-18	31-2514	ペ		○	○	○	○
	岩国商業高校体育館	平田 5-52-10	31-4133		○	○	○	○	○
	平田中学校	平田 6-10-33	32-1111	ペ	○	○	○	○	○
麻里布	老人福祉センター	南岩国町 2-65-38	31-4355	援	○		○	○	○
	白崎八幡宮(メモリアルコート)	今津町 6-12-23	29-1122		○		○	○	○
	岩国市民文化会館	山手町 1-15-3	24-1221	ペ		○	○		
	麻里布小学校	山手町 1-7-41	21-7111	ペ		○	○		
	N T T 岩国電話交換所	麻里布町 3-7-9	30-5190			○	○		
室の木	福祉会館	麻里布町 7-1-2	22-5877	援・ペ		○			
	麻里布中学校	室の木町 2-7-11	22-2234	ペ	(-)		○	○	
	医師会病院	室の木町 3-6-12	21-3211	援	(-)		○	○	
	保健センター	室の木町 3-1-11	24-3751	援	(-)		○	○	
東	室の木東供用会館	立石町 4-7-60	21-1005		(-)	○	○	○	
	東小中学校	三笠町 2-1-9	小 21-2611 中 22-0108	ペ		○	○		
	こども館にっこり	桂町 2-6-1	24-0888			○	○		
	日本製紙岩国工場錦陽館	昭和町 2-18	24-6222		○	○	○		
	帝人岩国事業所体育館	日の出町 2-1	24-6500		○	○	○		
	山口県岩国総合庁舎	三笠町 1-1-1	29-1506			○	○		
装港	株式会社ミヤベ本社	元町 1-8-10	21-6245		○	○	○		
	一文字終末処理場	新港町 2-7-145	24-4501	ペ	(-)	○	○	○	
	装港小学校	新港町 4-16-30	21-5052	ペ	○		○	○	
	装港供用会館	装束町 1-1-43	23-6032	ペ	○			○	
川下	HOTEL AZ 山口岩国店	新港町 2-6-30	23-3301		(-)	○	○	○	
	専念寺本堂・川下幼稚園	楠町 3-2-30	21-0725			○	○	○	
	万行寺本堂・保育園	楠町 3-7-21	22-5215			○	○	○	
	川下供用会館	中津町 2-1-3	23-0641	ペ		○	○		
	漁業協同組合	中津町 2-15-25	22-3238			○	○		
	川下中学校	中津町 2-22-25	21-5168	ペ		○	○		
	川下小学校	車町 1-1-43	22-1533	ペ		○	○	○	
	車供用会館	車町 3-3-34	22-8761			○	○		
愛宕	法寿寺本堂・法寿幼稚園	車町 1-9-22	21-3881			○	○		
	旭会館	旭町 2-12-27	22-2067			○			
	愛宕小学校	尾津町 1-1-11	31-7020	ペ	○	○	○	○	
	高水高校体育館	尾津町 2-24-18	31-7191		○		○	○	○
	なんわ荘	尾津町 5-7-30	34-0100	援	○	○	○		
灘	地方卸売市場	尾津町 5-11-1	32-7355	ペ	○	○	○		
	愛宕供用会館	門前町 2-35-2	32-6130			○	○	○	
	中央図書館	南岩国町 4-52-1	31-0046		(-)	○	○	○	
	灘小学校	南岩国町 5-60-1	31-7233	ペ	○		○	○	○
	灘供用会館	藤生町 1-10-14	31-8707	ペ	(-)	○		○	
	灘中学校	藤生町 2-25-1	32-0211	ペ		○	○	○	○
柱島	岩国総合高校体育館	藤生町 4-41-1	31-6155		○		○	○	○
	中洋小学校	青木町 2-33-1	38-0338	ペ	○		○	○	
柱島	柱島供用会館	柱島 132-7	48-2001	ペ	○		○		
小瀬	小瀬供用会館	小瀬 285-2	52-3312	ペ		○	○	○	○

	小瀬小学校	小瀬 288-1	52-2813	へ			○	○	○
藤河	すばる	関戸 299-2	43-2727		○		○	○	○
	ティエラ	多田 3-104-2	44-3003	援		○	○	○	○
	藤河公民館	多田 2-117-1	41-0037	へ		○	○	○	○
	いしい記念病院	多田 3-102-1	41-0114			○	○	○	○
	藤河小学校	多田 1365-2	41-0774	へ	(-)		○	○	○
	デリカウィング	田原 266-3	43-4411				○	○	○
御庄	御庄小学校	御庄 1362	46-0016	へ		○	○	○	○
	ベルコ東山口	御庄 4-110-8	45-0444			○	○	○	○
北河内	杭名小学校	杭名 18-2	47-3044	へ			○	○	○
	桜の園	下 342-1	47-3100	援		○	○	○	○
	北河内公民館	下 446-2	47-3001	へ				○	○
	天尾小学校 (休校)	天尾 262	47-3215	へ	(-)		○	○	○
	株式会社ミヤベ機材センター	守内 60-1	21-6245				○	○	○
南河内	南河内公民館	土生 39-3	47-2001	へ	(-)	○		○	○
	河内小学校	土生 82	47-2005	へ	○	○	○	○	○
	岩国西中学校	角 77-1	47-2009	へ		○	○	○	○
師木野	柱野小学校	柱野 1092-3	46-1006	へ	(-)	○	○	○	○
通津	つづの里	通津 1117-297	39-1021	援	○	○	○	○	○
	通津公民館・供用会館	通津 2571-5	38-1001	へ	(-)	○	○	○	
	通津小学校	通津 2720	38-1011	へ	(-)	○	○	○	
由宇	由宇文化会館	由宇町中央 1-1-15	63-0121	援・へ		○	○		
	由宇文化スポーツセンター	由宇町南沖 1-13-1	63-1400		(-)	○	○	○	
	由宇中学校	由宇町北 5-2-1	63-0950	へ			○	○	
	由宇小学校	由宇町中央 2-10-1	63-0410	へ			○	○	
	由宇老人福祉センター	由宇町 802	63-0675	へ	○			○	○
	由西小学校	由宇町 3300	63-0920	へ	○		○	○	○
	神東小学校	由宇町神東 448-1	63-2269	へ	○		○	○	○
	神東婦人の家・神東農家研修センター	由宇町神東 451-5	63-0770	へ	○	○		○	○
玖珂	玖珂東部コミュニティセンター	玖珂町 1610	82-2511	へ	○		○	○	○
	玖珂野口コミュニティセンター	玖珂町 1052-3	82-2511	へ	○		○	○	○
	玖珂総合公園管理棟	玖珂町 3800-1	81-0350	へ	○	○	○	○	○
	玖珂柳井田コミュニティセンター	玖珂町 3627-9	82-2511	へ	(-)		○	○	○
	玖珂大田コミュニティセンター	玖珂町 4124-1	82-2511	へ	(-)	○	○	○	○
	総合センター 奏	玖珂町 4933-2	82-2511	援・へ	(-)	○	○	○	○
	玖珂小学校	玖珂町 527-2	82-2039	へ	○	○	○	○	○
	玖珂こどもの館	玖珂町 5330	82-5446	へ	○	○	○	○	○
	玖珂中学校	玖珂町 6345	82-2054	へ	○	○	○	○	○
	高森高校体育館	玖珂町 1253	82-3234		○		○	○	○
周東	玖珂北部コミュニティセンター	玖珂町 627-2	82-2511	へ	○	○	○	○	○
	周東川越健康増進センター	周東町三瀬川 482-1	86-0116	へ	○	○	○	○	○
	周東川越交流センター	周東町瀬越 10825-13	84-1117	へ	○	○	○	○	○
	周北小学校	周東町瀬越 2161	86-0212	へ	○		○	○	○
	修成小学校	周東町西長野 1141	84-0614	へ	○		○	○	○
	周東米川公民館	周東町下須通 378	84-0002	へ	○			○	○
	川上小学校	周東町下久原 3032	84-0507	へ		○	○	○	○
	周東中央公民館 (総合センター 日向)	周東町下久原 1208-1	84-7709	援・へ		○	○	○	○
	高森小学校	周東町下久原 1176	84-0014	へ		○	○	○	○
	周東体育センター・周東勤労青少年ホーム	周東町用田 137-8	84-1400	援・へ	○	○	○	○	○
	周東南総合センター	周東町上久原 1075-2	84-0213	援・へ	○	○	○	○	○
	そお小学校	周東町祖生 5856	85-0207	へ	○	○	○	○	○
	周東祖生公民館	周東町祖生 4541-1	85-0001	へ				○	○
	旧祖生東小学校体育館	周東町祖生 1480	85-0001	へ	○	○	○	○	○
	周東中田公民館	周東町中山 2	84-2622	へ	○	○		○	○
錦	錦ふるさとセンター	錦町広瀬 1125	72-2215	援・へ	○	○	○	○	○
	広東小学校 (廃校)	錦町府谷 47-1	72-2110	へ				○	○
	府谷集会所	錦町府谷 2496-1	72-2110	へ	(-)			○	○
	錦大野集会所	錦町大野 247-1	72-2110	へ	(-)		○	○	○
	深須小学校体育館 (廃校)	錦町須川 3319	73-0115	へ	○	○	○	○	○
	高根 21 世紀センター	錦町宇佐郷 1050-1	74-0001	へ	○		○	○	○
美川	宇佐小学校 (廃校)	錦町宇佐 1243	72-2110	へ	○			○	○
	美川コミュニティセンター	美川町四馬神 1057	76-0329	援・へ			○	○	○
	美川基幹集落センター	美川町南桑 2420	77-0001	へ			○	○	○
	美川林業センター	美川町根笠 598	77-0211	へ	(-)			○	○

	美川体育館	美川町四馬神 1310-4	76-0211	ペ			○	○	○
	美川小学校（休校）	美川町南桑 2365	77-0202	ペ			○	○	○
美和	ハーモニーみわ	美和町洪前 1751	95-0005	援・ペ	(-)		○	○	○
	美和農林業者トレーニングセンター・美和武道館	美和町生見 559	96-1111	ペ	○		○	○	○
	美和西部ふれあいセンター	美和町洪前 449	96-1111	ペ	○	○	○	○	○
	美和東小学校（廃校）	美和町佐坂 241	95-0005	ペ	○		○	○	○
	美和東部コミュニティセンター	美和町黒沢 10122-4	96-1111	ペ	○	○	○	○	○
	下畑交流館	美和町下畑 2004-2	96-1111	ペ	○	○	○	○	○
	美和小学校	美和町生見 739-1	95-0111	ペ	○	○	○	○	○
	美和阿賀ふれあいセンター	美和町阿賀 1039	97-0010	ペ	(-)		○	○	○
	北門ふるさと交流館	美和町釜ヶ原 378-3	96-1111	ペ	○	○	○	○	○
本郷	本郷交流館	本郷町本郷 2082-1	75-2311	援	○	○	○	○	○
	本郷保健センター	本郷町本郷 2100-1	75-2350	ペ	○	○	○	○	○
	波野集落センター	本郷町波野 388	—	ペ	○		○	○	○

※危険から逃れるために避難する場所を「緊急避難場所」といいます。 ※洪水の表記について

○ ※(1)対象となる河川の浸水想定区域外で、地形状況等から※(2)その他の河川による浸水の影響もないと考えられる避難場所。

(一) 対象となる河川の浸水想定区域外であるが、その他の河川による浸水の影響に関しては不明である避難場所。

【空欄】・・・ 対象となる河川の浸水想定区域内にある避難場所。

※(1) 対象となる河川（浸水想定区域の定めのある河川）とは

錦川（洪水予報区間および水位周知区間）

今津川、門前川、小瀬川、平田川、由宇川、島田川、東川、宇佐川、本郷川、生見川

※(2) その他の河川（浸水想定区域の定めのない河川）とは

対象となる河川以外の中小河川

●広域避難場所一覧

地域	避難場所	所在地	TEL
岩国	吉香公園	横山 2	29-5108（公園施設課）
	岩国運動公園	平田 1-40-1	29-5211（文化スポーツ課）
	愛宕山ふくろう公園	愛宕町 1-4	29-5108（公園施設課）
由宇	由宇グラウンド	由宇町中央 2 丁目	63-1400（由宇文化スポーツセンター）
玖珂	玖珂グラウンド	玖珂町 6316-1	84-7707（教委周東支所）
	玖珂総合公園	玖珂町 3800-1	81-0350
本郷	本郷農山村広場	本郷町本郷 1668-1	96-1112（美和農林建設課）
周東	サン・ビレッジ周東	周東町用田 169-1	84-1400（パストラルホール）
錦	錦中学校グラウンド	錦町広瀬 942	72-2310（錦中学校）
美川	美川小・中学校共用グラウンド	美川町南桑 2365	77-0202（美川小学校）
美和	美和総合グラウンド	美和町生見 12116	95-0005（教委美和支所）
	美和ゴルフクラブ	美和町平原	96-1101

※大火災、大地震や津波などが発生したとき、多くの人が避難のため集まることができる大きな空き地があるところを「広域避難場所」といいます。

●福祉協定避難施設一覧

対象	施設名	所在地	TEL	対応窓口
要配慮者のうち、特別なケアを必要とする避難者（寝たきり）	岩国第一病院	岩国 1-20-49	41-0019	高齢者支援課 支援班 (29-2588) 障害者支援課 福祉班
	岩国デイサービスセンターにしみ苑	錦見 2-6-12	43-3763	
	特別養護老人ホームかなえ	錦見 3-7-55	44-2233	
	平成デイサービスセンター平田	平田 5-31-7	34-1111	
	デイサービスセンターさくらんぼ平田ケアセンター	平田 6-29-11	34-0011	

高齢者、重度 障害者)	いしいケア・クリニックデイサービスセンター	麻里布町 3-5-5	29-0708	自立支援班 (29-2522)
	デイサービスセンターさくらんぼ麻里布	室の木町 1-1-50	29-3838	
	小規模多機能型居宅介護さくらんぼはうす	車町 1-7-8	23-2200	
	介護老人保健施設なんわ荘	尾津町 5-7-30	34-0100	
	特別養護老人ホーム灘海園	愛宕町 1-5-1	32-0315	
	平成デイサービスセンター黒磯	黒磯町 2-50-14	34-2255	
	いしい記念病院	多田 3-102-1	41-0114	
	特別養護老人ホーム光葉苑	下 317-2	47-3500	
	介護老人保健施設桜の園	下 342-1	47-3100	
	シンシアゆうわ	藤生町 3-27-8	34-6002	
	特別養護老人ホーム緑風荘	由宇町 3018-1	62-1122	
	介護医療院ケアホーム山口	玖珂町 1361	81-1155	
	老人保健施設くが	玖珂町 3813-6	82-0500	
	特別養護老人ホーム玖珂苑	玖珂町 3813-6	82-0555	
	玖珂苑デイサービスセンター	玖珂町 3813-6	82-0555	
	特別養護老人ホームヴィラ本郷	本郷町本郷 2086	78-1111	
	特別養護老人ホーム高森苑	周東町西長野 621-1	84-3747	
	せんぞく苑	周東町下久原 443-6	83-0100	
	特別養護老人ホーム錦苑	錦町広瀬 758	72-3523	
	特別養護老人ホーム美川苑	美川町小川 437-1	76-5008	
	特別養護老人ホーム美和苑	美和町生見 12538-1	96-1130	
	特別養護老人ホームわきあいあい苑	玖珂郡和木町瀬田 4-1-1	54-0345	
	老人保健施設みどり荘	由宇町千鳥ヶ丘 1-1-1	63-1141	
	介護老人福祉施設ヴィータ	麻里布町 3-5-30	30-0001	
知的障害者	避難スペースひまわり	車町 1-8-13	24-1515	危機管理課(29-5119)
	ひかりの里	錦見 3-7-57	44-2255	
	岩国総合支援学校(協力・ひかりの里)	錦見 3-7-11	43-4331	

※特別なケアを必要とする避難者を受け入れるように、あらかじめ応援協定を締結している介護関係施設などを「福祉協定避難施設」といいます。

(2) 避難所

㊤ (要援護者向け避難所) — 高齢者や障害者など援護を必要とする人に適した設備があったり、近くに病院があったりする避難所

㊦ (ペット受入可能な避難所) — 糞尿がもれないゲージなどに入ったペットを連れて避難ができる避難所

●指定避難所一覧

地域	避難所	所在地	電話	種別	災 害 種 別				
					洪水	土砂	地震	津波	高潮
					適否	適否	適否	適否	適否
岩国	総合体育館	平田1-40-1	32-7411	㊦	○	○	○	○	○
由宇	由宇文化会館	由宇町中央1-1-15	63-0121	援・㊦		○	○		
	由宇老人福祉センター	由宇町802	63-0675	㊦	○			○	○
玖珂	玖珂小学校	玖珂町527-2	82-2039	㊦	○	○	○	○	○
	玖珂こどもの館	玖珂町5330	82-5446	㊦	○	○	○	○	○
周東	周東体育センター・周東勤労青少年ホーム	周東町用田137-8	84-1400	援・㊦	○	○	○	○	○
	旧祖生東小学校体育館	周東町祖生1480	85-0001	㊦	○	○	○	○	○
錦	錦ふるさとセンター	錦町広瀬1125	72-2215	援・㊦	○	○	○	○	○
美川	美川コミュニティセンター	美川町四馬神1057	76-0329	援・㊦			○	○	○
美和	ハーモニーみわ	美和町洪前1751	95-0005	援・㊦	(-)		○	○	○
	美和西部ふれあいセンター	美和町洪前449	96-1111	㊦	○	○	○	○	○
本郷	本郷保健センター	本郷町本郷2100-1	75-2350	㊦	○	○	○	○	○

※災害発生時、被災者が一定期間滞在することができる施設を「避難所」といいます。

日赤救護班の編成基準

日赤救護班の編成基準（福祉政策課）

（令和6年3月31日現在）

	災害対策 本部要員	救護班 要 員	血液供給 要 員	特殊救護 要 員	計
日本赤十字社山口県支部	9	—	—	—	9
山口赤十字病院	6	76	—	6	88
小野田赤十字病院	3	30	—	—	33
山口県赤十字血液センター	7	17	9	4	37
計	25	123	9	10	167

救護班1個班の編成基準

医師 (班長)	看護師長	看護師	主事 (事務)	計
1 名	1 名	2 名	2 名	6 名

※第1班には、薬剤師1名を加えて7名で編成します。

赤十字奉仕団

(地域奉仕団)

(令和6年3月31日現在)

番号	奉仕団名	団員数	結成年月日
1	岩国市赤十字奉仕団	200	S56. 2. 1
2	岩国市由宇町赤十字奉仕団	70	S53. 8. 3
3	岩国市玖珂町赤十字奉仕団	70	H7. 4. 1
4	岩国市本郷町赤十字奉仕団	63	H8. 4. 1
5	岩国市周東町赤十字奉仕団	120	H4. 9. 8
6	岩国市美川町赤十字奉仕団	66	H7. 9. 1
7	岩国市美和町赤十字奉仕団	72	H9. 1. 31

(特殊奉仕団)

番号	奉仕団名	団員数	結成年月日
1	山口県赤十字安全奉仕団	148	S60. 4. 5
2	山口県赤十字アマチュア無線奉仕団	89	H2. 3. 25
3	山口県青少年赤十字賛助奉仕団	37	H15. 6. 10
4	岩国赤十字災害救護奉仕団	39	H15. 7. 22
5	山口県赤十字防災奉仕団	49	H18. 4. 22
	合計5団	362	

地区別基幹医療機関並びに医療救護班編成表

(1) 地区別基幹医療機関

- ① 市の医療救護班編成の要請を受け、岩国市医師会は市内を地区別に7グループに分け基幹医療機関を中心に初期治療にあたる。

グループ	基幹医療機関	グループ内医療機関（初動医療機関）	
和木・東地区	マサキ外科肛門科	小林クリニック 小野内科	大谷整形外科 桑原内科
麻里布地区	岩国中央病院	やすだクリニック	川下整形外科
西岩国地区	錦病院	岩国第一病院 牛野谷クリニック	新岩国外科内科
南岩国地区	岩国みなみ病院	片山クリニック ふじもと内科クリニック 松原クリニック	たかた整形外科
周東・玖珂地区	藤政病院	玖珂中央病院 川田クリニック 玖珂クリニック 松井医院	河郷診療所 八木クリニック 山下内科医院 岩本医院
玖珂北地区	市立錦中央病院	市立美和病院 近藤医院	市立本郷診療所
由宇地区	千鳥ヶ丘病院	みどり病院	久米医院

- ※ 1 各グループごとの基幹医療機関が、初動での各々の医師の連絡調整を行い、医療救護所等で初期治療およびトリアージに当たる。
- 2 被災状況に応じ、各グループ内の医師がさらに出動する。
- ② 避難場所、災害現場に市の医療救護所が設置された場合、市の要請により岩国市医師会は、医療救護班に医師等を派遣する。
- ③ 柱島については、市の要請により岩国市医師会で対応する。

(2) 医療救護班の編成

医療救護班	班 員		
	医 師	看護師等	市職員

- ※ 1 医療救護班の医師、看護師等の人員、配置は医師会で対応する。
- 2 市職員は、市災害対策本部との連絡、市民の問合せ等の対応のため2名程度を配置する。

(3) 医療救護所一覧

地域	避難所名	所在地	TEL
岩国	岩国中学校	錦見 2-5-80	43-4400
	平田中学校	平田 6-10-33	32-1111
	麻里布中学校	室の木町 2-7-11	22-2234
	東小中学校	三笠町 2-1-9	22-0108
	川下中学校	中津町 2-22-25	21-5168
	灘中学校	藤生町 2-25-1	32-0211
	柱島小・中学校（休校）	柱島 50-2	
	御庄小学校	御庄 1362	46-0016
	岩国西中学校	角 77-1	47-2009
	通津中学校	通津 2701	38-1019
由宇	由宇中学校	由宇町 5-2-1	63-0950
玖珂	玖珂中学校	玖珂町 6345	82-2054
本郷	本郷ふるさと交流館	本郷町本郷 2082-1	75-2311
周東	周東中学校	周東町下久原 483	84-1271
錦	錦ふるさとセンター	錦町広瀬 1125	72-2215
美川	美川小学校（休校）	美川町南桑 2365	77-0202
美和	美和農林業者トレーニングセンター・美和武道館	美和町生見 559	96-1111 (美和総合支所・地域振興課)

基幹災害拠点病院等一覧

基幹災害拠点病院

医 療 機 関 名	一般病床数	所 在 地	電話番号
山口県立総合医療センター	504	防府市大字大崎 10077	0835-22-4411

災害拠点病院

医 療 機 関 名	一般病床数	所 在 地	電話番号
国立病院機構岩国医療センター	484	岩国市愛宕町 1-1-1	0827-34-1000
岩国市医療センター医師会病院	181	岩国市室の木町 3-6-12	0827-21-3211

高度救命救急センター

医 療 機 関 名	一般病床数	所 在 地	電話番号
山口大学医学部附属病院	754	宇部市南小串 1-1-1	0836-22-2111

救急告示病院

医 療 機 関 名	一般病床数	所 在 地	診 療 科 目
国立病院機構岩国医療センター	484	岩国市愛宕町 1-1-1	内・精・児・呼・消・外・ 皮・整・産・眼・耳咽・ 泌・神・循・脳神外・放・ 心外・小外・リハ・婦・麻・ 形・血内・腎内・消外・ 乳外・児外・胸外・病診・ 救・糖内・肝内・児循
岩国市医療センター医師会病院	181	岩国市室の木町 3-6-12	内・外・児・整・放・循・ 消・脳神内・麻・リハ・泌
医療法人岩国病院	41	岩国市岩国 3-2-7	内・児・整・産婦・神内・ 消内・リハ
岩国市立錦中央病院	53	岩国市錦町広瀬 1072-1	内・外・整・脳神外・眼・ 耳咽・泌・皮
岩国市立美和病院	52	岩国市美和町渋前 1776	内・外・整・児・神・眼

医療機関一覧表

郵便番号	住 所	医療機関	電話番号	FAX 番号	診療科目
740-0011	立石町 1-3-18	とくとみ内科胃腸科クリニック	24-5000	24-5521	内・消
740-0012	元町 4-5-10	沖井クリニック	21-0720	21-0723	外・小・麻・胃
740-0012	元町 2-1-15	岩見内科医院	21-0077	24-0077	内
740-0016	三笠町 2-6-9	小野内科	21-2703	22-4832	内・消
740-0017	今津町 1-11-23	森脇神経科・内科医院	21-1558	21-4338	内・心内・精・神内
740-0017	今津町 1-9-26	岩国おりた脳神経クリニック	28-6767	28-6769	脳神外・脳神内
740-0017	今津町 3-16-15	後藤皮膚科クリニック	21-5510	21-5530	皮・小・美外・婦
740-0017	今津町 3-1-34	小林耳鼻咽喉科医院	21-2718	22-3080	耳鼻・気食・小
740-0017	今津町 4-15-3	岩国中央病院	23-1600	23-1602	呼内・消内・整・肛外・ 麻・放・人透内・糖内・ 腫外・腎内・消外・乳外・ 血外・内視外・臨床
740-0017	今津町 4-2-5	上田整形外科	23-3111	23-3112	整・小
740-0017	今津町 4-4-19	やすだクリニック	21-1110	21-7339	内・循
740-0017	今津町 1-16-3	いなだ泌尿器科クリニック	21-1976	22-8271	泌・皮
740-0017	今津町 1-11-28	友田ファミリークリニック	21-0913	24-2618	内・婦
740-0018	麻里布町 3-1-25	大谷整形外科	24-4970	23-4976	整・小・小
740-0018	麻里布町 2-7-12	高田耳鼻咽喉科クリニック	24-1666	24-2328	耳鼻
740-0018	麻里布町 3-20-25	ごちょう眼科	22-7432	22-2239	眼
740-0018	麻里布町 5-4-2	桑原内科	21-0839	23-6223	内・消・児
740-0018	麻里布町 7-15-1	鷺田医院	24-1108	22-9353	内・外・麻・胃
740-0018	麻里布町 6-9-19	やまもと耳鼻咽喉科クリニック	35-4587	35-4588	耳鼻・麻
740-0018	麻里布町 3-5-5	いしいケア・クリニック	29-0114	29-0707	内・小
740-0018	麻里布町 5-3-12	マサキ外科肛門科	22-0088	22-8877	外・胃・整・肛・皮・麻
740-0018	麻里布町 7-2-18	さくらぎ循環器内科クリニック	35-5011	35-6110	内・循内
740-0018	麻里布町 3-15-7	そだクリニック	21-0100	21-0150	消内・腎内・糖内・透内・ 緩・外・整
740-0021	室の木町 5-10-11	さとう眼科	30-3100	30-7777	眼
740-0021	室の木町 3-6-12	岩国市医療センター医師会病院	21-3211	21-3412	内・消内・循内・血内・ 泌・児・緩・外・脳神 外・整・放・ペ・小・麻・ 小・歯・内分内・腎人透 内・脳神内
740-0022	山手町 1-22-25	まつい内科クリニック	30-1200	30-1201	内・循内・呼内
740-0022	山手町 2-18-12	やすおか皮膚科クリニック	29-1112	29-1113	皮・小
740-0022	山手町 2-18-8	毛利小児科	23-6677	23-6678	児
740-0022	山手町 1-10-7	はせがわクリニック	21-1117	21-1207	内・循内
740-0022	山手町 1-11-23	小林クリニック	23-5884	23-5887	内・外・放・呼
740-0022	山手町 1-6-20	村岡整形外科	22-2181	22-2182	整・理診
740-0026	車町 1-13-19	川下整形外科	22-2222	22-2272	整・小・小
740-0026	車町 2-12-42	さいとう皮膚科	23-4477	23-4487	皮
740-0027	中津町 1-20-28	みい眼科	30-3131	30-3132	眼
740-0027	中津町 1-24-3	中川医院	24-1515	24-1516	内・児・呼・胃
740-0027	中津町 3-2-19	村重内科医院	21-8081	21-8003	内・消
740-0031	門前町 3-11-3	鈴川内科クリニック	35-5086	35-5128	内・糖内・血内・内分内
740-0032	尾津町 1-17-4	ひろいし小児クリニック	32-7000	32-7100	児・皮・内
740-0032	尾津町 2-14-50	永安クリニック	31-7262	31-7076	内・放・消・外
740-0032	尾津町 2-23-14	森脇整形外科医院	31-1234	31-1299	整・小・小
740-0032	尾津町 1-12-29	やましたクリニック	34-0303	34-0304	内・胃内・消内・内・肛
740-0032	尾津町 2-14-59	まるひさ眼科	34-5333	34-5222	眼
740-0032	尾津町 2-19-10	増田耳鼻咽喉科	31-8231	31-8271	耳鼻
740-0032	尾津町 2-22-10	ふじもと眼科クリニック	28-5524	28-5519	眼

郵便番号	住 所	医療機関	電話番号	FAX 番号	診療科目
740-0032	尾津町 2-22-10	ふじもと内科クリニック	31-3377	31-3339	循内・内・呼内・ル
740-0034	南岩国町 1-30-19	吉岡耳鼻咽喉科	32-4133	32-4134	耳鼻
740-0034	南岩国町 2-77-23	岩国みなみ病院	32-4100	32-4105	呼外・消外・外・呼内・ 消内・放・麻・ルハ
740-0034	南岩国町 3-17-17	たかた整形外科	31-3399	31-4838	整・ルハ
740-0034	南岩国町 4-57-10	横田内科医院	32-1500	32-1519	消内
740-0034	南岩国町 1-14-24	南岩国たにおか内科クリニック	34-3300	34-3301	内・消内・内視内
740-0034	南岩国町 1-30-9	じんこどもクリニック	31-8111	31-8112	児
740-0034	南岩国町 1-30-13	岩崎内科医院	31-4815	31-4649	内・循内・糖内
740-0037	愛宕町 1-1-1	岩国医療センター			内・消内・肝内・呼内・ 循内・糖内・神内・血内・ 外・消外・乳外・胸外・ 整・形・脳神外・心血外・ 児外・皮・泌・産・婦・ 眼・耳鼻・ルハ・救・放・ 麻・病診・腎内・精・児・ 児循
740-0043	保津町 2-4-51	ふじもと小児科	39-1105	39-1106	児
740-0044	通津 3715-2	西岡医院	38-2220	38-2203	内・胃・児
740-0051	柱島 132-7	岩国市立柱島診療所	48-2311		内
740-0061	和木町和木 2-9-11	中村クリニック	53-8100	53-8100	内・呼内・糖内
740-0061	和木町和木 3-1-12	木村医院	52-2302	53-5850	内・児・消・循・ルハ・腎 内
740-0602	本郷町本郷 2100-1	岩国市立本郷診療所	75-2770	75-2780	内・外・児
740-0724	錦町広瀬 1074-5	つつい外科クリニック	72-3020	72-3021	外・内
740-0724	錦町広瀬 1072-1	岩国市立錦中央病院	72-2321	72-3361	内・外・整・脳神外・皮・ 泌・眼・耳鼻
740-0901	錦町宇佐 607-3	岩国市立錦宇佐診療所	74-0933		内
740-1224	美和町佐坂 370-1	近藤医院	95-0070	95-0071	消・内
740-1225	美和町渋前 1776-1	岩国市立美和病院	96-1155	96-1157	内・外・整・児・神・眼
740-1404	由宇町 359-1	みどり病院	63-0111	63-2000	内・ルハ
740-1426	由宇町由宇崎 4-1	伊原内科消化器科	63-3300	63-3300	内・消
740-1428	由宇町中央 1-12-5	久米医院	63-0123	63-0235	内・循
740-1441	由宇町千鳥が丘 1-1-1	千鳥ヶ丘病院	63-0231	63-3434	精・神・神内
741-0061	錦見 2-7-50	廣中泌尿器科	43-1135	43-1137	泌
741-0061	錦見 6-13-40	岩国整形外科	43-1235	43-1236	整・ルハ
741-0061	錦見 6-14-31	にしみ内科クリニック	44-2437	44-2525	内・消・内視内
741-0061	錦見 7-15-7	錦病院	41-0177	43-3573	外・内・消外・肛外・整・ 放・乳外
741-0061	錦見 4-1-13	岩崎クリニック	43-3699	43-4503	内・心内
741-0061	錦見 6-14-33	うめだ皮ふ科クリニック	28-1061	28-1062	皮
741-0062	岩国 1-19-6	小幡眼科医院	43-0245	43-0245	眼
741-0062	岩国 1-20-49	岩国第一病院	41-0019	41-0026	内・呼内・ルハ・整・漢内
741-0062	岩国 3-2-7	岩国病院	41-0850	41-1374	産婦・内・児・整・消内・ 神内・ルハ
741-0062	岩国 4-7-23	まつうら内科	43-1248	43-3093	消・内
741-0071	牛野谷町 2-25-15	やまもとハートクリニック	32-8100	32-8100	内・循
741-0071	牛野谷町 3-39-19	牛野谷クリニック	35-1010	35-1001	内・外・肛・ルハ・胃・消
741-0072	平田 1-28-27	はるなウィメンズクリニック	32-7007	32-8606	産・婦・外・胃・肛
741-0072	平田 4-16-35	片山クリニック	32-2121	28-6010	外・消・透内
741-0072	平田 6-24-5	青空診療所	35-2020	35-2021	精・心内
741-0072	平田 5-42-17	松原クリニック循環器科・内科	31-5566	31-6276	内・循
741-0072	平田 6-51-16	岡山医院	32-2288	32-7070	内・児
741-0072	平田 1-28-28	栗栖眼科	34-5513	34-5515	眼
741-0083	御庄 1-105-3	新岩国外科内科医院	45-0200	45-0201	内・外・循・呼・放・消
741-0083	御庄 3-102-7	ふくもと内科循環器科	45-2020	45-2500	内・循・呼・ル・消・神 内・心内

郵便番号	住 所	医療機関	電話番号	FAX 番号	診療科目
741-8585	多田 3-102-1	いしい記念病院	41-0114	41-0113	内・精・循内・消内・呼 内・放・リハ
742-0301	周東町祖 5717-5	河郷診療所	85-0010	85-0904	内・循内・呼内・消内
742-0313	玖珂町大坪 1887	リフレまえた病院	82-3521	82-4812	内・精・心内・放
742-0314	玖珂町 1448	玖珂中央病院	82-5123	82-5125	内・リハ・消内・循内
742-0322	玖珂町 558-22	山下内科医院	81-0050	81-0051	内・消・循・呼・放
742-0322	玖珂町 829-1	八木クリニック	82-1212	82-1211	婦・内
742-0325	玖珂町 5059	川田クリニック	82-6660	82-4896	内・児・眼・放
742-0332	玖珂町 6162	田所医院	82-5051	82-5051	内・児・消内
742-0334	玖珂町 11340	山口平成病院	82-6111	82-3870	内・リハ・循内・消内・呼 内・リハ
742-0336	玖珂町 5050-5	はぐま耳鼻咽喉科医院	82-5050	82-6665	耳鼻・内・外・心内
742-0336	玖珂町 5144-2	玖珂クリニック	82-6611	82-6610	放・リハ・泌・内
742-0413	周東町上久原 123	周防病院	84-1223	84-1230	内・呼内・循内・消内・ 神内・放・リハ
742-0414	周東町田尻 756-4	岩国市立周東中田診療所	84-3131		内
742-0417	周東町下久原 1040-1	松井医院	84-0035	84-1099	内・児・整
742-0417	周東町下久原 2403-1	藤政病院	84-0037	84-0676	内・外・整・歯口腔・歯・ 矯正・児歯
742-0417	周東町下久原字為兼 1147-7	たかもり眼科	83-1110	83-1140	眼・内
742-0417	周東町下久原 2480-1	岩本医院	84-0011	84-3445	内・リハ・心内・児・眼・ 放・精
742-0425	周東町西長野 1658	小林医院	84-0613	84-3231	内・麻

生活必需品の品名、調達先

(災害救助法が適用されない場合及び災害救助法が適用され、知事より現地調達を委任された場合)

区 分	品 名	業者名	所在地	T E L
寝 具	毛布、ふとん	(有)涌喜寝具装飾店	元町三丁目 6-20	21-1313
日用品	タオル、地下足袋、サンダル、傘、石けん、壁紙	(株)イワクニ食品	尾津町五丁目 11-1	32-7300
衣料品	普通着、作業衣 婦人服、子供服、 下着、シャツ、 パンツ	(株)エムラ (株)玉屋	麻里布町二丁目 9-26 麻里布町二丁目 5-20	22-1225 24-1110
炊 事 道 具	包丁、コンロ、 バケツ	(株)岩根 (株)松長金物店	麻里布町四丁目 3-27 三笠町三丁目 8-1	21-1134 21-1231
食 器	茶わん、汁わん、 皿、はし等	有田屋	元町三丁目 11-5	21-3278

副食調達先一覧

業 者 名	所 在 地	電 話	取扱品目	摘 要
(株) イワクニ食品	尾津町五丁目 11-1	32-7300	各 種	卸 売
(株) 福谷商店	新港町三丁目 4-4	21-3815	醬 油	
森川醤油 (有)	中津町一丁目 24-6	21-0531	醬 油	
(有) いわつけ	尾津町五丁目 11-1	32-7333	漬 物	
丸兼食品(株)	多田 1295	43-1101	缶 詰	

災害救助法による救助の程度・方法及び期間

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
避難所の設置 (法第4条第1項)	災害により現に被害を受け、又は受ける恐れのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日につき 350円以内 (加算額) 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。
避難所の設置 (法第4条第2項)	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。		法第2条第2項による救助を開始した日から、災害が発生しなかったと判明し、現に救助の必要がなくなった日までの期間	1 費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金や光熱水費とする。なお、夏期のエアコンや冬期のストーブ、避難者が多数の場合の仮設トイレの設置費や、避難所の警備等のための賃金職員等雇上費など、やむを得ずその他の費用が必要となる場合は、内閣府と協議すること。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○建設型応急住宅 1 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2 基本額 1戸当たり 6,883,000円以内 3 建設型応急住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費	災害発生の日から20日以内着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として、1戸当たり6,883,000円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な施設を設置できる。 3 高齢者等の要援護者等を数名以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は2年以内

救助の種類	対 象	費用の限度額		期 間		備 考			
		○賃貸型応急住宅 1 規模 建設型仮設住宅に準じる。 2 基本額 地域の実情に応じた額		災害発生の日から速やかに借上げ、提供		1 費用は家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等その他民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なものとして地域の実情に応じた額とする。 2 供与期間は建設型仮設住宅と同様。			
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者	1人1日当たり 1,330円以内		災害発生の日から7日以内		食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。 (1食は1/3日)			
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費		災害発生の日から7日以内		輸送費、人件費は別途計上			
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季(4月～9月) 冬季(10月～3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内		災害発生の日から10日以内		1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること。			
		区 分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算	
		全壊	夏	19,800	25,400	37,700	45,000	58,000	8,300
		全流	冬	32,800	42,400	59,000	69,000	87,000	12,000
		半壊	夏	6,500	8,700	13,000	15,900	20,000	2,800
		半床上浸水	冬	10,400	13,800	19,400	23,000	29,000	3,800
医 療	医療の途を失った者 (応急的処置)	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内		災害発生の日から14日以内		患者等の移送費は、別途計上			

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上
住宅の応急修理（住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理）	住家が半壊（焼）、若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、雨水の侵入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分 1 世帯あたり 51,500 円以内	災害発生の日から原則10日以内	
被災した住宅の応急修理（日常生活に必要な最小限度の部分の修理）	1 住家が半壊（焼）若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要な最小限度の部分 1 世帯当たり ① 大規模半壊、中規模半壊又は半壊若しくは半焼の被害を受けた世帯 717,000 円以内 ② 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 348,000 円以内	災害発生の日から原則3ヵ月以内	
学用品の給与	住家の全壊（焼）、流失、半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、次の金額以内 小学校児童 1人あたり 5,200 円 中学校生徒 1人あたり 5,500 円 高等学校等生徒 1人あたり 6,000 円	災害発生の日から（教科書）1ヵ月以内（文房具及び通学用品）15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10 日以内	1 輸送費、人件費は別途計上
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄・消毒等） 1 体当たり 3,600 円以内（一時保存） 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1 体当たり 5,700 円以内 （検案） 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	市町村内において障害物の除去を行った 1 世帯当たりの平均 140,000 円以内	災害発生の日から 10 日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費（法第 4 条第 1 項）	1 被災者の避難に係る支援 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の搜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費（法第 4 条第 2 項）	避難者の避難に係る支援			災害が発生するおそれ段階の救助は、高齢者・障害者等で避難行動が困難な要配慮者の方の輸送であり、以下の費用を対象とする。 ・避難所へ輸送するためのバス借上げ等に係る費用 ・避難者がバス等に乗降するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費
実費弁償	災害救助法施行令第 4 条第 1 号から第 4 号までに規定する者	災害救助法第 7 条第 1 項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事等（法第 3 条に規定する都道府県知事等をいう。）の総括する都道府県等（法第 17 条第 1 号に規定する都道府県等をいう。）の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
救助の事務を行うのに必要な費用	1 時間外勤務手当 2 賃金職員等雇上費 3 旅費 4 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 5 使用料及び賃借料 6 通信運搬費 7 委託費	救助事務費に支出できる費用は、法第 21 条に定める国庫負担を行う年度（以下「国庫負担対象年度」という。）における各災害に係る左記 1 から 7 までの掲げる費用について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 143 条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とすること イ 3 千万円以下の部分の金額については 100 分の 10 ロ 3 千万円を超え、6 千万円以下の部分の金額については 100 分の 9 ハ 6 千万円を超え、1 億円以下の部分の金額については 100 分の 8 ニ 1 億円を超え、2 億円以下の部分の金額については 100 分の 7 ホ 2 億円を超え、3 億円以下の部分の金額については 100 分の 6 ヘ 3 億円を超え、5 億円以下の部分の金額については 100 分の 5 ト 5 億円を超える部分の金額については 100 分の 4	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む

※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事等は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

標準トリアージ・タグ

1 タグの形状及び寸法

23. 2cm（縦）×11cm（横）とする。

2 タグの紙質

水に濡れても字が書けるなど、丈夫なものとし、本体はやや厚手のもの、複写用紙は本体より薄手のものとする。

3 タグ用紙の枚数

3枚とし、1枚目は「災害現場用」、2枚目は「搬送機関用」とし、本体は「収容医療機関用」とする。

4 タグの形式

モギリ式とし、モギリの幅は1. 8cmとする。

5 タグに用いる色の区分

- ・軽処置群を緑色（III）
- ・非緊急治療群を黄色（II）
- ・最優先治療群を赤色（I）
- ・死亡及び不処置群を黒色（0）

モギリ片の色の順番は、外側から緑色、黄色、赤色、黒色で両面印刷とし、ローマ数字のみ記載し、模様や絵柄は記載しない。

6 傷病者の同定及び担当機関の同定等に係わる記載内容

- (1) 傷病者の同定の項目については、「氏名」、「年齢」、「性別」、「住所」、「電話」とし、外国人の家族や本人が記載することも想定し、これらの項目については英語を併記する。
- (2) 担当機関の同定等の項目については、「（タグの）NO.」「トリアージ実施月日・時刻」「トリアージ実施者氏名」「搬送機関名」「収容医療機関名」とする。
- (3) 3枚目の「収容医療機関用」の裏面の上部には「特記事項」の記入できるスペースを設けることが望ましい。

7 タグ製作主体の裁量部分

地域において想定される災害の頻度や種類が異なることや、医療機関で独自に作成する場合には簡易カルテとしても利用することが可能なよう、当該部分については、タグ制作主体の裁量により作成するものとする。

具体的な項目例として、（イ）傷病者のバイタルサイン、人体図等の当該傷病者の傷病状況に関する事項、（ロ）タグ制作主体の名称、マーク等が考えられる。

一枚目

(災害現場用)

二枚目

(搬送機関用)

(紐穴の直径は 3 mm)

○			
No.	氏名 (Name)	年齢 (Age)	性別 (Sex) 男 (M) 女 (F)
住所 (Address)		電話 (Phone)	
トリアージ実施月日・時刻 月 日 AM 時 分 PM		トリアージ実施者氏名	
搬送機関名		収容医療機関名	
トリアージ実施機関		トリアージ区分 0 I II III	
トリアージ実施機関		医師 救急救命士 その他	
症状・傷病名			
特記事項			

11.0

1.8
6.2
16.0
8.0

三 枚 目

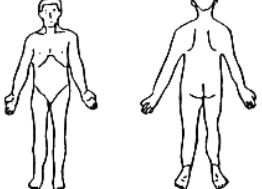
3 枚目・裏面（収容医療機関用）

3 枚目・表面（収容医療機関用）

(紐穴の直径は 3 mm)

○

特記事項



0	← 黒色
I	← 赤色
II	← 黄色
III	← 緑色

(紐穴の直径は 3 mm)

○		
No.	氏名 (Name)	年齢 (Age) 性別 (Sex) 男 (M) 女 (F)
住所 (Address)		電話 (Phone)
トリアージ実施月日・時刻 月 日 AM 時 分 PM		トリアージ実施者氏名
搬送機関名	収容医療機関名	
トリアージ実施場所	トリアージ区分 0 I II III	
トリアージ実施機関		医師 救急救命士 その他
症状・傷病名		
特記事項		
0		
I		
II		
III		

自衛隊災害派遣要請及び撤収要請依頼書

年 月 日

山口県知事 ○○ ○○ 様

岩国市長 ○○ ○○

自衛隊の災害派遣要請について（依頼）

下記のとおり、自衛隊の災害派遣要請を依頼します。

記

1 災害の状況及び派遣要請を依頼する理由

※ 特に派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。

2 派遣を希望する期間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

※ 活動内容は、遭難者の捜索救助、道路啓開、水防、輸送、防疫等具体的な内容とする。

4 その他参考となるべき事項

※ 集結地、ヘリポートの状況等

年 月 日

山口県知事 ○○ ○○ 様

岩国市長 ○○ ○○

自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について（依頼）

自衛隊の災害派遣を受けましたが、災害の応急作業も概ね終了しましたから、下記のとおり、自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請を依頼します。

記

1 撤収要請依頼日時
年 月 日 時

2 撤収作業内容

罹災証明書
(罹災証明書の種類)

罹災原因	
申請者氏名	
申請者住所	
罹災住家等所在	
被害の程度	
備 考	

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

岩国市長



※ 再調査を希望する場合、当該罹災証明書の交付を受けた日の翌日から起算して 90 日以内に、市長に対して再調査を申請することができます。

罹災届出書・証明書

岩国市長 様

次のとおり、罹災した内容について届け出ます。

申請日 年 月 日

(申請者・委任者)

(代理人・受任者)

※代理人が同居の親族の場合は記入不要です。

住所

住所

氏名 ⑩

氏名 ⑩

(電話番号)

(電話番号)

※申請者と代理人の関係 (.....)

申請者による罹災の届出内容について (申請者記載)

罹 災 原 因	年 月 日の による
罹 災 種 類	☐ 住家 ☐ 非住家 ☐ 動産 ☐ 不動産 (住家・非住家以外)
罹災住家等所在	岩国市
所 有 者 名	
罹災届出内容	

災害台帳に登載された災害内容について (岩国市記載) ※ 年 月 日 時点

災害名称	
気象情報	
避難情報	
観測情報	
被害件数	

上記の届出内容と災害台帳の登載内容に相違ないことを証明します。

なお、本証明書は、被害の程度を証明する「罹災証明書」ではないことを申し添えます。

年 月 日

岩国市長

印

被災者台帳（調査票）

調査年月日 令和 年 月 日 調査者氏名

被災	年月日	令和 年 月 日
	原因	

被災者	被災場所（住所）						
	電話番号						
	世帯人員 ()人	氏 名	続 柄	性 別	生年月日	負傷等の状況	児童・生徒
			世帯主	男・女	M.T.S.H.R . .	死亡・重症・軽症・行方不明	小学生・中学生・高校生
					M.T.S.H.R . .	死亡・重症・軽症・行方不明	小学生・中学生・高校生
					M.T.S.H.R . .	死亡・重症・軽症・行方不明	小学生・中学生・高校生
					M.T.S.H.R . .	死亡・重症・軽症・行方不明	小学生・中学生・高校生
					M.T.S.H.R . .	死亡・重症・軽症・行方不明	小学生・中学生・高校生
			M.T.S.H.R . .	死亡・重症・軽症・行方不明	小学生・中学生・高校生		

家屋状況	区 分	☐ 住家 ☐ 非住家				
		☐ 持家（所有者氏名 ） ☐ 借家（所有者氏名 ）				
	損壊率	%				
	被害の程度	☐ 全壊 ☐ 大規模半壊 ☐ 中規模半壊 ☐ 半壊 ☐ 準半壊 ☐ 床上浸水				☐ 床下浸水

備考	
----	--

※ 別紙「家屋台帳閲覧承諾書」を記入してもらってください。また写真等は、裏面に添付してください。

292

292